

## 台風23号被害罹災者対象支援策（案）

全て台風23号被害に限定した、期間限定の支援策とする予定です。

	貸付金・融資制度等	利子補給等
くらしの支援	<p><b>被災家庭支援資金貸付金</b> <b>【制度創設】</b></p> <p>被災した低所得の家庭を対象に資金の貸付け 生活必需品購入費用 住まい改修費用 限度額20万円 無利子・無担保 4年以内程度の償還期限</p>	
住宅支援	<p>金融機関（民間・政府系）による罹災者向け融資</p> <p>政府系 =住宅金融公庫など</p>	<p><b>利子補給</b> <b>【制度創設】</b></p> <p>対象融資 台風23号被害により損壊した住宅の改修を行うために受けた融資</p> <p>補給率 利子負担額の1/2(上限10万円/年) (補給後末端金利0.5%~2.0%程度)</p> <p>補給期間 5年</p>
商工業支援	<p>金融機関による罹災者向け事業資金融資</p> <p>民間金融機関による融資 (1)京都府制度による融資 (2)金融機関の商品融資</p> <p>政府系金融機関による融資 国民生活金融公庫・中小企業金融公庫等</p>	<p><b>利子補給</b> <b>【制度拡充】</b></p> <p>対象融資 京都府制度融資及び政府系金融機関融資に加え、金融機関の商品融資(台風23号被害からの復旧のために借り入れた融資に限ります。)についても対象とします。</p> <p>補給率 2.5%以内。ただし補給後末端金利 1.5% (平成16年中に負担された利息に限り、末端金利1.0%)</p> <p>補給期間 5年(60月)</p> <p>補給上限 他の補給と併せて100万円(年/事業者)</p> <p><b>保証料補助</b> <b>【制度拡充】</b></p> <p>対象融資 利子補給の対象融資と同じ</p> <p>補助率 保証料額の30~80% (1,000万円超過の場合は1,000万円相当分の30%)</p> <p>補給上限 他の補給と併せて20万円(年/事業者)</p>
農林水産業支援	<p>農協・農林漁業金融公庫による 罹災者向け事業資金融資</p>	<p><b>利子補給</b> <b>【制度創設】</b></p> <p>対象融資 台風23号被害復旧のための事業資金</p> <p>補給率 利子負担額の1/2(上限10万円/年) (実質末端金利0.4%以上)</p> <p>補給期間 5年</p>

注 「末端金利」=利子補給後の借入者が負担する金利

色塗り部分が、台風23号被害の支援策です。